

日本語の韓国語表記に関する一考察

A Study on Korean notation in Japanese

李 忠 均

Abstract

This paper pointed out the confusion and problems found in Korean notation in both Japan and South Korea, and proposed a more reasonable revision of Korean notation suitable for the language life of modern Japanese and Korean people. As a cause of disorder in Korean notation in Japanese, it is mentioned that mixed use of voiced sound and voiceless sound is different from Japanese and English, and also mixed transcription (pronunciation priority) and transliteration (notation priority). In order to solve such a situation and to make effective Korean notation for modern Japan and Korean society and the public, it is suggested that it is reasonable to write Japanese and Korean across the Roman alphabet.

In this paper, a revised proposal is proposed. (1) Distinguish between *Seion* (voiceless sound) and *Dakuon* (voiced sound) with reference to Romanization. And the notation of *Sokuon* and *Hatsuon* also follows Romanization. (2) “*tsu*” is described as “*cheu*”. (3) Recognize the distinction of *Yoon*'s notation. (4) Long vowel within a word is expressed arbitrarily.

キーワード：標準語表記法、文化語表記法、通用表記、表記の揺れ、有声音と無声音

1. はじめに

日本の公共施設の案内表示では日本語のみならず英語（ローマ字）、中国語（簡体字）、韓国語（ハングル）で併記されているのがしばしば見られる。次の図1は、日本の駅などで一般的に見られる日本語の固有名詞に対する韓国語表記の一つである。但し、その韓国語表記を読みながら、日本の地名と対照してみると、少々違和感を覚える個所が散見される。

図1の韓国語の表記を韓国語の標準仮名表記法¹と標準ローマ字表記法²

で書きなおすと次のようである。

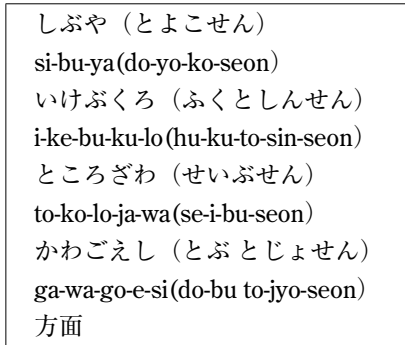
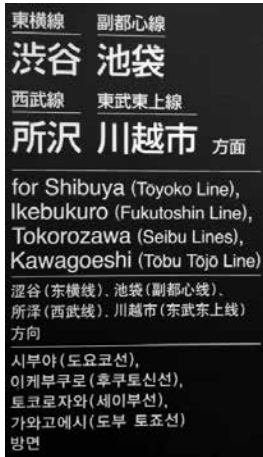


図 1 多言語の案内板

まず、韓国語表記法では長音の表記をしないという前提があるため、長音表記の問題をさておいても、「と」を表す韓国語が「도 do」と「토 to」になっている。ハングル表記法(付録1)などを参照すると日本語の清音の表記の際、語頭と語中・語末により表記が変わるとあることを考慮に入れても、語頭の「と」が「とよこせん」では「도 do」、「ところざわ」では「토 to」に分かれている表記は不可解であろう。

本稿では、先行研究と表記法の歴史的な変遷を踏まえたうえで、このような表記の揺れの事例を挙げ、表記法の混乱や問題点を指摘した後、混乱や問題の解決に向けての代案を示すことにする。

2. 先行研究

韓国の現行外来語表記法(日本語の韓国語表記法)における諸問題を指摘して補完と修正事項を提示した研究は、主に韓国の日本文学・日本語学・言語学の研究者により行われてきた。これらの研究は、韓国語の構造の根幹を揺るがさない範囲内で日本語の発音や音韻意識、文字と表記を最大限に保障しようとする立場で、自信の研究に基づいた具体的根拠を取り上げ、日本語の韓国語表記法を一部修正した案を提示するという特徴がある。

まず、金貞禮（1995）は日本文学研究において影響力の大きい研究者による日韓翻訳作品と論文などを挙げて、日本語の韓国語表記における混乱状況とその深刻さに対して問題を提起した。金は、現行の日本語の韓国語表記法の問題点として、1つ目に、「ツ」を「쓰 sseu」で表記していること、2つ目に、「チャ」「チュ」などの拗音の一部を直音である「차 cha」, 「추 chu」で表記するようにしたこと、3つ目に、撥音「ン」の表記を一括的に「ㄴ n」のみにしたこと、4つ目に、長母音表記に対する配慮が全くないことなどの問題点を指摘しながらも、日本文学作品の韓国語翻訳においては、正しい韓国語の文章になるよう現行の外来語表記法を尊重しなければならないと述べた。そして表記法上の問題においては、日本語及び日本文学の学者が自分の研究に基づいて持続的に問題を提起し、韓国語学者と協力して修正していくべきであると述べた。

康仁善（1996）は、韓国の外来語表記法が、韓国語の構造を害しない範囲で外来語を表記するようにする原則と、外国語の発音と音韻意識を保障しようとする原則が相反するという点を指摘し、これに伴う日本語の韓国語表記法に現れる問題点を論じた。まず、「日本語仮名とハングル対照表」の体裁における問題点として、1つ目に、対照表でひらがなが優先されなければならないにも関わらず、カタカナだけ使用している点、2つ目に、現代日本語では使われていない音節（ㄱ, ㄴ）と文字（ヂ, ヅ）などが含まれている点を取り上げた。次に、表記法の内容上の問題点として、語頭有声音と無声音の表記が出現環境による音価の変化を反映している一方、「ㄴ」の表記においては出現環境による多様な音価「ㄴ n、ㄴ m、ㄴ ng」を反映しておらず、「ㄴ n」のみで表記するように決めたのは、一貫性を欠く公平ではない措置だと述べ、「ㄴ」の多様な音価を反映すべきであることを示唆した。また、日本語の清音と濁音の区分がない現行表記法では日本で違う地名が韓国語で同音異義語になってしまう現象と、拗音と直音をそれぞれ韓国語表記できるにも関わらず「チャ」「チュ」などの表記において区別しないようにしたこと、そして長母音表記を一切しないことから派生する混乱などを指摘した。

これらとはほぼ同じ立場で、音声学的基準と音韻論的基準が混在している現行表記法の持つ矛盾や欠如しているところを指摘し、補完事項を提案した研究として、崔在喆（1999）、高秀晩（1999）、閔光準・趙南徳（2002）がある。各研究は、日本語の長音表記の必要性和、日本語の語頭と語中を

区別せず表記し、語頭の清音と濁音の区分を明確にしなければならないことを主張している点においては同様であるが、崔が促音「ッ」と撥音「ン」を発音通りに書くべきであるという見解を示し、「ッ」は「ㄷg, ㅅs, ㅂb」で、「ン」は「ㄴn, ㄹm, ㅇng」で表記するべきことを提案したのに対して、高と関・趙は、「ッ」と「ン」は現行表記法通りにそれぞれ「ㅅs」と「ㄴn」のみで表記しても、これらの終声子音が逆行同化などの現象により音価が変化するために現行表記法で十分であるという見地を示す点で差が見られる。

また、片茂鎮（1999）と Kim Yong-gak（2008）による研究も挙げられる。片は日本語の韓国語表記についての歴史的考察を通じて、慣用的表記に基づいた日本語の韓国語表記の案を提示したが、現代韓国語ではほとんど発音されていない濃音を表記上で幅広く認めてしまうことにより、むしろ言語の歴史的な側面を反映していないとことになってしまい、また外来語の韓国語表記では濃音を認めないという外来語表記法の原則を看過してしまっているという問題点を抱いている。Kim は韓国の日本語学習者のための効果的な発音教育の側面から仮名のハングル表記の修正案を提示したが、音声中心の立場に偏重したあまり、日本語の韓国語表記を過度に単純化し、表記法を改善しようとする流れに逆行してしまったという点を指摘せざるをえない。

3. 韓国語表記について

3.1. 韓国語表記法の主な変化

本節では、日本語に関する韓国語表記法の歴史的な変遷過程に注目しつつ、特に次の四つの項目について記すことにする。

- ①朝鮮総督府普通学校朝鮮語読本による表記法（1911年）
か、が-가, °가 た、ち、つ-다, 지, ㅅ ば、ぱ-°바, 바
きゅう-규우
- ②朝鮮語学会の表記法（1933年）
か、が-가, 가 た、ち、つ-다, 지, ㅅ ば、ぱ-바, 파
きゅう-규우
- ③文教部告示の表記法（1960年）
か、が-카, 가 た、ち、つ-타, 치, ㅅ ば、ぱ-바, 파
きゅう-규우

④文教部告示の表記法（1986年 - 国立国語院）

か、が-가/카, 가 た、ち、つ-다/타, 지/치, 쓰 きゅう-규/큐

①の表記法は、日本語の濁音の表記に「°」を用いることが特徴的である。そして、日本語の清音は語頭と語中を区別せず、韓国語でも平音を用いているが、半濁音「ば」の表記にも平音「바 ba」が用いられている。②は朝鮮語学会による表記法であり、「°」の記号がなくなり、日本語の清音と濁音を区別せず韓国語の平音にすること、また「ば」の表記を激音「파 pa」にしていることなどが変更されている。③の文教部は日本の文部科学省のような行政機関であり、告示ではあるが日本語の韓国語表記に対する公式的な立場が見られるということに意味がある。以前と違うところは、日本語の清音を韓国語の激音で表記し、濁音との区別を付けようとした点である。④は、現在用いられている表記法であり、日本語の清音を語頭の場合は平音で、語中・語末の場合は激音で表記している。また、日本語以外の他の外来語に対する表記と同じく、長音の表記も消えることになった。ちなみに、この件については韓国語表記法の細則で次のように規定している。（第1項、促音〔ッ（っ）〕は ㅏ で統一して記す。: サッポロ（札幌）삿포로 sas-po-lo、トットリ（鳥取）돗토리 dos-to-li、ホッカイドウ（北海道）홋카이도 hos-ka-i-do、第2項、長母音は表記しない。: キュウシュウ（九州）규슈 gyu-syu、ニイガタ（新潟）니가타 ni-ga-ta、トウキョウ（東京）도쿄 do-kyo、オオサカ（大阪）오사카 o-sa-ka）

日本語に関する表記法は1986年に制定されたままであるが、韓国語のローマ字表記法は2000年に改定され、以下のようなものである。

・ハングルのローマ字表記法（2000年文化観光省告示）

表1 母音

ㅏ	ㅑ	ㅓ	ㅕ	ㅡ	ㅣ	ㅞ	ㅟ	ㅛ	ㅜ	ㅠ	ㅝ	ㅝ
a	eo	o	u	eu	i	ae	e	oe	wi	y	y	y
ㅚ	ㅜ	ㅞ	ㅟ	ㅛ	ㅜ	ㅠ	ㅠ	ㅠ				
y	yu	yae	ye	wa	wae	wo	we	Ui				

表 2 子音

ㄱ	ㅋ	ㆁ	ㄷ	ㄸ	ㅌ	ㅍ	ㅍ	ㅈ	ㅊ	ㅊ	ㅊ
g, k	k	k	d	tt	t	b	p	p	j	j	c
ㅅ	ㅆ	ㅎ	ㄴ	ㄹ	ㅇ	ㄹ					
s	ss	h	n	m	ng	r, l					

ローマ字表記の場合、1984 年案からの変更点は、子音の表記の際、語頭と語中・語末の表記に区別を置かないことである。

3.2. 有声音と無声音³

この節では、韓国語表記における語頭と語中・語末の区別について有声音と無声音の対立の立場から概観してみる。

- ・有声音 (voiced sound) : 声帯振動を伴って発せられる音で、殆どの母音と [b] [d] [v] [z] [g] 等の子音である。韓国語の場合、母音やㄴ・ㄹ・ㅇ・ㅁ等の子音はいつも有声音であり、平音の中でㄱ・ㄷ・ㅌ・ㅍ等が有声音の間に位置する時 (語中・語末)、有声音として発音される。
- ・無声音 (voiceless sound) : 声帯振動を伴わない音で、[p] [t] [f] [s] [k] 等の子音である。ㄴ・ㄹ・ㅇ・ㅁ等を除いた語頭子音は無声音であり、語中でも激音ㅍ・ㅆ・ㅈ・ㅊや摩擦音ㅅ・ㅎは無声音として発音される。

韓国語母語話者は英語の語頭有声音を発音する際、母語干渉により、無声音で発音することがある (例: Bar[pa])。語頭の子音を無声音で発音する傾向から、日本では語頭の韓国語の平音「ㅁ, ㅂ, ㅅ, ㅈ, ㅊ」(無声音)を「ば、び、ぶ、ぺ、ぼ」のように表記するのが一般的に行われているが、激音「ㅍ, ㅆ, ㅌ, ㅈ, ㅊ」の表記との区別ができなくなる問題を内包している。ちなみに、付録1のように韓国における日本語の韓国語表記では、「ば、び、ぶ、ぺ、ぼ」は激音「ㅍ, ㅆ, ㅌ, ㅈ, ㅊ」、「ば、び、ぶ、ぺ、ぼ」は平音「ㅁ, ㅂ, ㅅ, ㅈ, ㅊ」と区別されている。

3.3. 文化語⁴の表記法との比較

本節では、日本語における、韓国の標準語と北朝鮮の文化語の表記を通して、南北の共通点と相違点を調べてみる。なお、韓国の日本語表記法を「標

準語表記法」、北朝鮮の日本語表記法を「文化語表記法」で呼ぶことにする。

表3 日本語に対する南北の表記

日本語	標準語	文化語
北九州	기타큐슈	기따큐슈
東京	도쿄	도꼬
津軽	쓰가루	쯔가루
北海道	홋카이도	혹카이도

日本語の表記における南北の共通点としては、清音の表記を語頭と語中・語末で区分すること、長音の表記をしないことが、相違点としては、清音の語中・語末の表記、「ツ」と「ッ」の表記が挙げられる。

まず「ツ」の子音 [ts] は「無声歯茎破擦音」であり、舌尖と歯茎で調音される無声の破擦音であるが、標準語では、「無声歯茎摩擦音」の「ㄷ ss」で表記している。文化語表記の「ㄷ jj」は日本語と同じ「無声歯茎破擦音」と言われているが、現代韓国語では存在しておらず、「無声歯茎破擦音」は17世紀以降「無声歯茎口蓋破擦音」に変わったという説⁵もある。

そして、語中・語末の日本語の清音の表記にも標準語表記法では激音、文化語表記法では濃音という差が見える。文化語の外來語表記の細則によると、清音を語中・語末で濃音と表記するのは、カ行とタ行だけである。また、「北九州」を「北+九州」のような合成語と見なし、語中であっても平音で表記することも標準語の表記と違う点である。

最後に、北海道の表記が標準語表記法では「홋카이도 hos-ka-i-do」、文化語表記法では「혹카이도 hog-kka-i-do」と分かれている点である。標準語表記法では、促音「ッ」を終声「ㄷ s」に統一して表記するのに対し、文化語表記法ではカ行の前の「ッ」は「ㄷ g」に、その他サ行、タ行、パ行の前の「ッ」は標準語表記法のように「ㄷ s」に記す特徴がある。撥音「ン」の場合も標準語表記法では終声「ㄷ n」のみに定めているが、文化語表記法では母音の前と語末の場合は「ㅇ ng」、子音の前では「ㄷ n」と区別して表記する（雲仙うんぜん：운젠 un-jeng、常万じょうまん：조망 jyomang、仙台せんたい：센다이 sen-da-i、関東かんとう：간토 gan-tto）。

4. 表記法の混乱や問題点

本節では、日本と韓国での韓国語表記の揺れ、つまり付録1の基準（標準語表記法）にそぐわない実例を中心に調べてみる。

4.1. 日本で見られる表記の揺れ

日本の場合、韓国語表記に対する統一規定は存在せず、基本的に1986年韓国の国立国語院が制定した外来語表記法（標準語表記法）に従うが、それとは異なるいわゆる「通用表記」も存在する。

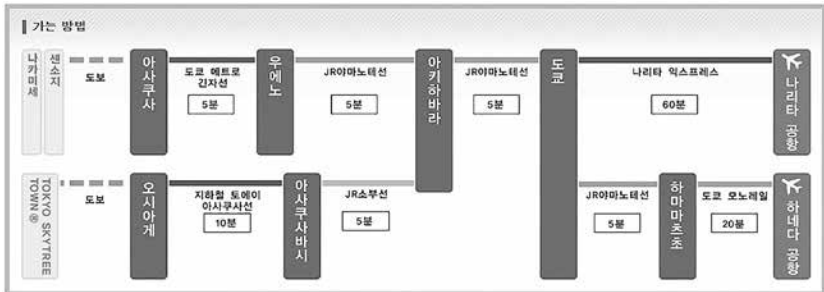


图 2 JR 東日本の観光案内⁶

图 2 は、JR 東日本の韓国人観光客向けのウェブページの一部である。語頭の「と」を「도 do」と表記するなど標準語表記法に従っているように見えるが、「浜松町」の表記が「하마마츠초 ha-ma-ma-cheu-cho」になっており、「ツ」（無声歯茎破擦音）を「쓰 sseu」（無声歯茎摩擦音）ではなく「츄 cheu」（無声歯茎口蓋破擦音）と表記している。標準語表記法の通りに書きかえれば、「하마마쓰초 ha-ma-ma-sseu-cho」になる。



図3 四ツ谷駅の表記の揺れ

JR東日本は、2016年から訪日外国人旅行者向けに駅ナンバリングの導入と共に、日本語、英語、中国語、韓国語の4か国語による駅名が表記されているが、その表記が一定せず、複数の表記が混在している状況が続いているところもある。図3は四ツ谷駅でみられる韓国語表記であり、「ツ」の表記がJR東日本のウェブページで見られる「츠 cheu」や文化語表記のような「쓰 jjeu」、そして標準語表記のような「쓰 sseu」に分かれており、観光客の便宜を図るための表記がむしろ混乱を呼び起こしている。

東京メトロの場合（図4、図5）は、語頭の清音を平音で表記するのはJR東日本と同じであるが、JR東日本と異なり「ツ」の表記に標準語表記のような「쓰 sseu」を用いている（赤坂見附：아카사카미쓰케 a-ka-sa-kami-sseu-ke）。ところが、「チ」は語頭と語中・語末にかかわらず「치 chi」と表記するなど（千代田線：치요다선 chi-yo-da-seon、仲御徒町：나카오카치마치 na-ka-o-ka-chi-ma-chi）独自の表記法（いわゆる「通用表記」）が用いられている。「千代田線」は、標準語表記法に従えば、「지요다선 ji-yo-da-seon」になる。



图 4 東京メトロ路線図⁷

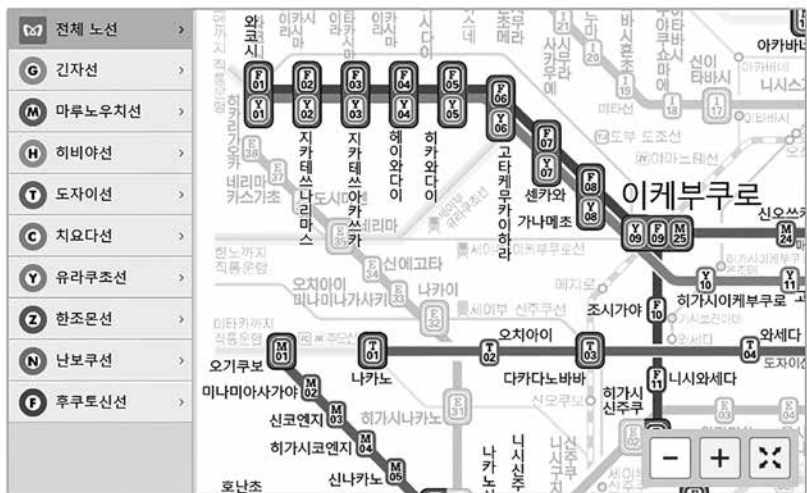


图 5 東京メトロ路線図⁸

ところが、図4と図5は同じウェブページでありながら「ス」の表記にずれがある個所が散見される。図4の「末広町」は「すえひろ초 su-e-hi-lo-cho」と書いてあり、「ス」を「す su」に記しているが、図5の「地下鉄

成増」は標準語表記の「지카테쓰나리마스 ji-ka-te-sseu-na-li-ma-seu」になり、「ス」が「스 seu」と表記されているなどぶれが目立つ。

また、図5の「地下鉄赤塚」と「地下鉄成増」は「지카테쓰아카쓰카 ji-ka-te-sseu-a-ka-sseu-ka」と「지카테쓰나리마스 ji-ka-te-sseu-na-li-ma-seu」のように「チ」が「지 ji」に表記されており、「チ」を「치 chi」と記す同じ路線図内の他の表記との揺れが見られる。



図6 東急電鉄東横線 田園調布駅



図7 東急電鉄東横線 代官山駅

図6と図7は、東急電鉄東横線で見られる駅の案内板である。JR東日本と東京メトロでの撥音「ン」の表記は終声「ㄴn」のみになっているが、東横線の「田園調布」で「田」の「ン」は「ㅇng」、園の「ン」と「代官山」の「ン」は「ㄴn」と文化語表記に従っているように見える。なお、「田園調布」の拗音「ちょ」も「초」にしているなど他の鉄道会社との相違点がある（멩엔초후 deng-en-chyo-hu、다이칸야마 dai-kan-ya-ma）。

表 4 各鉄道会社の韓国語表記法

	JR	東京メトロ	東急
語頭の清音	平音	平音	平音
「ツ」の表記	츠	쓰	츠
「ン」の区別	無	無	有
拗音の区別	無	無	有
語頭の「チ」の表記	치	치	치

* 表記の揺れがある

一方、日本語の韓国語表記だけでなく、韓国の地名や人名に関する日本語表記も一定した表記法は存在せず、一貫性に欠けている例がしばしば発見される。表記法は、文字表記を優先とする転字 (transliteration) と発音通りに表記する転写 (transcription) に分けられるが、メディアなどの表記ではその基準が混在している。例えば、박근혜 (朴槿恵・Park Geun Hye) 前大統領を「パク・クネ」と表記するのは発音優先の転写方式であるが、마식령 (馬息嶺・Masikryong) スキー場を「マシクリョン」と表記するのは表記優先の転字方式であり、転写方式で表記すると「マシンリョン」のようになる。なお、「パク・クネ」という表記は、転写方式であるものの、韓国語の標準発音規定でもない「ㅎの無音化」を適用している(転写方式でも転字方式でも正しい表記では「パク・クンヘ」になる)。

4.2. 韓国で見られる表記の揺れ

本節では、日本語に対する韓国語表記法が定められている韓国でも見られる、商品名や人名にの表記の揺れについて調べてみる。



図 8 商品名の表記の揺れ

図 9 商品名の表記の揺れ

図8は韓国で販売されている日本語由来の商品名があるもの、図9は日本で販売されている韓国の商品である。図8は、それぞれ「나가사키 짬뽕(長崎ちゃんぽん)」と「가쓰오기찌네 우동(かつおきつねうどん)」と書いてあるが、韓国企業が韓国で販売している「長崎ちゃんぽん」の長崎の表記が文化語表記の「끼 kki」になっている。標準語表記に正すと「長崎」は「나가사키 na-ga-sa-ki」とすべきである。「かつおきつねうどん」も「ツ」の表記を「かつお」では標準語表記のような「쓰 sseu」、「きつね」では文化語表記のような「찌 jjeu」とするなど一貫していない。一方、「ちゃんぽん」と「うどん」も「잔폰 jan-pon」と「우돈 u-don」が正しい表記ではあるが、いわゆる「通用表記」が日常生活に定着しているため、「짬뽕 jjamppong」と「우동 u-dong」のまま用いられている。図9の「좋은 데이 joh-eun de-i」も標準語表記では「チヨウンデー」になるが、商品名として「ジョウンデー」の表記が採択されている。ちなみに、韓国に進出している日本企業の中でも、「トヨタ」は「도요타 do-yo-ta」ではなく「토요타 to-yo-ta」に、「富士通」は「후지쓰 hu-ji-sseu」ではなく「후지씨 hu-ji-jjeu」と表記している。なお、日本でも馴染み深い韓国料理の「비빔밥 bi-bim-bab」や「불고기 bul-go-gi」が一般的に「ビビンバ」や「プルコギ」と用いられていることも「通用表記」と言えるだろう。

表記の揺れは図10～図12のように放送からも見られる。

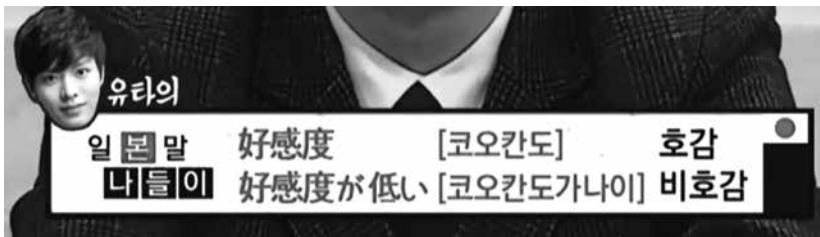


図10 放送での表記の揺れ(日本語)

図10は、放送の中で日本語の単語を紹介する際に、「好感度」の表記に標準語表記では認めない長音の表記や語頭の清音に平音ではなく激音を用いている。標準語表記で「好感度」は「고칸도 go-kan-do」になる。

そして、人名を韓国語で表記する際も標準語表記が幅広く用いられてい

るが、その表記にも揺れが見られる。特に、同じ人物の名前が外国を経由すると表記が変わることは興味深い。例えば、サッカー選手の「香川真司」は標準語表記に従って語頭を平音に表記する「가가와 신지 ga-ga-wa sin-ji」であったが、海外リーグに進出してからはローマ字表記の「Kagawa Shinji」が広がり「카가와 신지 ka-ga-wa sin-ji」と表記されている。同じ例としては、野球選手の「田中将大」の「田中」が「다나카 da-na-ka」から「타나카 ta-na-ka」に、「前田健太」の「健太」が「겐타 gen-ta」から「켄타 ken-ta」に変わったことも挙げられる。



図 11 放送での表記の揺れ（人名）

韓国放送公社（KBS）は、公営放送であるだけに、韓国語の綴り方や外国語表記を順守していたのだが、図 11 で見られるように 2018 年平昌（ピョンチャン）オリンピック放送で日本人選手の名前の表記の際、「土屋良輔」の「ツ」を「쓰 sseu」ではなく、「츄 cheu」で表記している。放送の中で人名の表記に標準語表記を守らない例はそのほかにもある。

고토 모에	나가노 세리카	나가노 이쿠미	나카니시 치요리	모기 시노부	무토 토무
미야자키 미호	사토 미나미	시노자키 아야나	시타오 미우	아사이 나나미	
오다 예리나	이와타테 사호	이치카와 마나미	치바 예리이	코지마 마코	
타카하시 쥬리	타케우치 미유	혼다 히토미			
마츠이 쥬리나	아사이 유우카				
마츠오카 나츠미	오토무라 아오이	무라카와 비비안	미와와키 사쿠라	아라마키 미사키	
아부키 나코	이미다 미나	츠키야시 아미네	쿠리하라 사에	타나카 미쿠	
나이키 코코로	무라세 사에	시로마 미루	우에야마 코코나	우에무라 아즈사	
카토 유우카					

図 12 放送での表記の揺れ (人名)⁹

図 12 は、韓国のオーディション番組へ出演した日本人メンバーの名前の韓国語表記である。オーディション番組は、12 週間続けられデビューが確定した日本人のメンバーの 3 人は、2 年 6 か月間図 12 のような名前で活動することになる。標準語表記に従わないその表記の特徴としては、語頭の清音の表記を平音ではなく激音にする例(치요리→지요리、토무→도무、치바→지바、코지마→고지마、타카하시→다카하시、타케우치→다케우치、쿠리하라→구리하라、타나카→다나카、코코로→고코로、코코나→고코나、카토→가토)、「ツ」を「츄 cheu」で表記する例(마츠이→마쓰이、마츠오카→마쓰오카、나츠미→나쓰미、츠키야시→쓰키야시)、長音を表記する例(유우카→유카)、拗音区別の表記の例(쥬리나→주리나)がある。一方、長音表記には標準語表記の通り長音を表記しない例もある(고토、무토、사토、카토)。このような表記は最近インターネットを中心に幅広く用いられている「通用表記」であり、放送でもその表記法を借用しつつあることから、これからその影響力が大きくなる可能性があるといえよう。

日本語の韓国語表記をめぐって 1994 年韓国で民事訴訟を提起したことがニュース¹⁰ になったことさえある。訴えの内容は、現行の表記法で日本語の発音が正しく反映されていないということで、その理由として国語審議会の分会委員 23 名のうち、日本語学の専門家は 1 名いるだけで、外来語表記法小委員会の委員や外来語表記法審議会の委員、そして地名・人名

表記の用例審議委員には日本語学を専攻した人が一人もいないことを指摘している。裁判所からは「日本語の韓国語表記法を告示したのは、一種の勧告的なことであり、国民の法律的な利益や権利義務に直接的な変動を起こしたことでないため却下する」という判決が下されているが、全国規模の試験などでは標準語表記法が適用されることから、(韓国)国民に影響がないという判決は腑に落ちないところがある。

一方、Koo, Bon-kwan (2010: 236-247) は、外来語表記の規定と用例に関する認知度・理解度・満足度の調査を行っている。その中で、日本語の語頭の清音に対する平音表記については、その規定を認知していると答えた人が45.6%、理解している方と答えた人が52.4% (理解していない21.4%)、満足している方と答えた人が26.2% (満足していない25.2%)である。「ツ」を「쓰 sseu」と表記することに対しては、認知していると答えた人が58.3%、理解している方と答えた人が43.7% (理解していない25.2%)、満足している方と答えた人が32.0% (満足していない22.3%)である。長音を表記しないことに対しては、認知していると答えた人が43.7%、理解している方と答えた人が50.5% (理解していない20.4%)、満足している方と答えた人が36.9% (満足していない23.3%)である。最後に拗音区別の表記に対しては、認知していると答えた人が58.3%、理解している方と答えた人が42.7% (理解していない25.2%)、満足している方と答えた人が29.1% (満足していない22.3%)である。

5. むすび

以上のように日本語の韓国語表記については、韓国文化観光部告示の表記法があるものの有名無実であり、日韓両国で一貫した表記が行われていない状況が続いていることから、表記法の改正が求められる。

改正については、既に定着している表記のため(言語の社会性)、変える必要ないという意見もあるが、言語は生き物であり(言語の歴史性)、1986年現在の表記法の制定前までは、「도쿄 do-kyo (東京)」は「토오쿄오 to-o-kyo-o」で表記されていたのである。また、日本語は重要な言語であるため、変える必要がないという意見に対しては、韓国語のローマ字表記法は2000年に改正したことがあるということによって、また、日本語はそれほど重要な言語ではないため、変える必要ないという意見に対しては、2004年にマレー語、タイ語、ベトナム語、2005年にポルトガル語、オラ

ンダ語、ロシア語の表記法が制定されたことによって反論できると思う。

すなわち、現在日本語のみが放置されている状態であるため、今後は、ローマ字表記をベースとして、標準語表記と通用表記を折衷した表記法が必要となる。まず、改正までの代案として、ローマ字を媒介としたローマ字表記法に準拠する必要を唱えたい。その根拠は、外国経由（仮名からローマ字）の人名の変化が挙げられる。また、地名は改正まで変えることができないが、人名などの個人的な使用にはある程度の自由を与えなければならない。その理由としては外来語表記法が韓国の文化観光部のガイドラインに過ぎないことと、韓国で制定された表記法（いわゆる勸告）に日本が従う必要はないことが挙げられる。

さて、これまでのことを踏まえて新しい韓国語表記法を提案すると次のようである。

①ローマ字表記を参考にする。

①- 1 清音と濁音を区別する。

(例) カ、タ: 카 ka, 타 ta ガ、ダ: 가 ga, 다 da

①- 2 促音、撥音

(例) 札幌: 삿포로 sas-po-lo → 삿포로 sap-po-lo、新橋: 신바시 sin-ba-si → 심바시 sim-ba-si

②「ツ」は「츰 cheu」で記す。

③拗音の表記の区別を認める。

(例) 金城: 킨조 kin-jo → 킨쥬 kin-jyo

④語中の長音は任意で表記する。

(例) 小野: 오노 ono、大野: 오 (오) 노 o (o) no

②のように「츰 cheu」と表記するのは、「ツ」の子音 [ts] は「無声歯茎破擦音」であり、舌尖と歯茎で調音される無声の破擦音であるが、標準語では存在しないため、韓国の外来語表記の基本原則の第4項（濃音の表記を避ける）を尊重し「無声歯茎口蓋破擦音」の「ㅈ ch」で表記するのが妥当であろう。なお、「チ」の表記が「치 chi」であるため統一性も図りうる。④の長音表記は人名などの表記の際、語中では任意で記すことにし、既に定着されている表記（大阪: 오사카 o-sa-ka）は、表記しないことも認める。実際、「김치キムチ」の正しいローマ字表記は「gimchi」であるが、改正前の「kimchi」という表記の使用も容認されている。

日本を訪れる韓国人観光客数は、2017年度714万人、2018年8月現在

521万人と過去最多を記録している。なお、2020年の東京オリンピックを控え、その数は更に増していくに違いない。「Well begun is half done（始めがよければ半分終わったのと同じこと）」というアリストテレスの名言のように一日でも早い韓国語表記法の制定が必要である。

【註】

- 1 標準仮名表記法は、「外来語表記法」（大韓民国標準、文教科告示第85-11号、1986.1.7）に準拠する。
- 2 韓国語のローマ字表記は「国語のローマ字表記法」（大韓民国標準、文化観光部告示第2000-8号、2000.7.7）に準拠する。
- 3 日本語では [p] [t] [k] のような無声音に対し、[b] [d] [g] のような有声音が対立を成している。
- 4 文化語の表記は『외국말 적기법 (外国語表記法)』（2001）に準ずる。
- 5 17世紀以降「無声歯茎破擦音」から「無声歯茎口蓋破擦音」に変わったという説は李基文（1972）による。
- 6 <https://www.jreast.co.jp/kr/destinations/tokyo/areaguide.html>
- 7 https://www.tokyometro.jp/lang_kr/station/index.html
- 8 https://www.tokyometro.jp/lang_kr/station/index.html
- 9 <http://produce48.mnet.com/pc/profile/0>
- 10 1994年12月22日聯合ニュース

【参考文献】

- 문교부（文教科、1960）『편수자료 3집』
 문교부（文教科、1986）『문교부 고시 제 85-11 호』
 문화관광부（文化觀光部、2000）『문화관광부 고시 제 2000-8 호』
 조선민주주의인민공화국 국어사정위원회（朝鮮民主主義人民共和國 國語査定委員會、2001）『외국말 적기법 (外国語表記法)』
 강인선（姜仁善、1996）「현행 일본어 표기법과 나의 의견（現行の日本語表記法と私の意見）」『새국어생활（新國語生活）』6-4、pp.122-136、국립국어연구원（國立國語研究院）
 고수만（高秀晩、1999）「현행 일본어 한글표기법의 문제점과 그 개선 방향（現行の日本語のハングル表記法の問題点とその改善方向）」『日語日文學研究：語學・教育』34、pp.35-52、韓國日語日文學會
 구분관（Koo, Bon-kwan、2010）『외래어 표기 규범 영향 평가（外来語表記規範の影響評價）』、문화체육관광부（文化體育觀光部）
 김용각（Kim, Young-gak、2008）「일본어 한글표기의 문제점 고찰 및 개선안：발음교육의 측면에서（日本語のハングル表記の問題点の考察及び改善案：発音教育の側面から）」『日本語學研究』39、pp.109-121、大韓日語日文學會

- 김정례 (金貞禮, 1995) 「일본 문학작품의 한국어 번역 상의 문제점 : 가나의 고유명사의 한글 표기를 중심으로 (日本文学作品の韓国語翻訳上の問題点 : 仮名の固有名詞のハングル表記を中心に)」『日本語文學』1, pp.149-166, 韓国日本語学会
- 민광준·조남덕 (閔光準·趙南德, 2002) 「일본어 가나의 한글 표기법의 문제점과 개선 방안 (日本語仮名のハングル表記法の問題点と改善方案)」『日本語學研究』5, pp.53-64, 韓国日本語学会
- 이기문 (李基文, 1972) 『국어음운사연구 (國語音韻史研究)』, 서울대학교 한국문화연구소 (ソウル大学韓国文化研究所)
- 최재철 (崔在喆, 1999) 「일본문학 번역과 표기의 제문제 (日本文学の翻訳と表記の諸問題)」『日語日文學研究 : 語學·教育』34, pp.53-83, 韓国日語日文学会
- 편무진 (片茂鎭, 1999) 「일본어 한글 표기의 합리적 방안 : 관용적 표기를 근간으로 (日本語のハングル表記の合理的な方案 : 慣用的な表記を根幹として)」『日語日文學研究 : 語學·教育』34, pp.17-34, 韓国日語日文学会
- 李忠均 (2016) 「日本語のハングル表記における諸問題」、神奈川県外国語科目教育委員会主催ワークショップ

付録1 仮名のハングル表記法 (1986年制定)

カナ	ハングル	
	語頭	語中
アイウエオ	아이우에오	아이우에오
カキクケコ	가기구게고	카키쿠케코
サシスセソ	사시스세소	사시스세소
タチツテト	다지쓰테도	타치쓰테토
ナニヌネノ	나니누네노	나니누네노
ハヒフヘホ	하히후헤호	하히후헤호
マミムメモ	마미무메모	마미무메모
ヤイユエヨ	야이유에요	야이유에요
ラリルレロ	라리루레로	라리루레로
ワ(ヰ)ウ(ヱ)ヲ	와(이)우(에)오	와(이)우(에)오
ン・ツ		ㄴ・ㅈ
ガギグゲゴ	가기구게고	가기구게고
ザジズゼゾ	자지즈제조	자지즈제조
ダヂヅデド	다지즈데도	다지즈데도
バビブベボ	바비부베보	바비부베보
パピプペポ	파피푸페포	파피푸페포
キャキュキョ	가규교	카큐교
ギャギュギョ	가규교	가규교
シャシュシヨ	샤슈쇼	샤슈쇼
ジャジュジョ	자주조	자주조
チャチュチョ	차추초	차추초
ニヤニュニョ	냐뉴뇨	냐뉴뇨
ヒャヒュヒョ	햐휴효	햐휴효
ビャビュビョ	바뷰표	바뷰표
ピャピュピョ	파퓨표	파퓨표
ミャミュミョ	마뮤묘	마뮤묘
リャリュリョ	랴류료	랴류료

付録2 執筆者の提案

カナ	ハングル
アイウエオ	아이우에오
カキクケコ	카키쿠케코
サシスセソ	사시스세소
タチツテト	타치츠테토
ナニヌネノ	나니누네노
ハヒフヘホ	하히후헤호
マミムメモ	마미무메모
ヤイユエヨ	야이유에요
ラリルレロ	라리루레로
ワ(ヰ)ウ(ヱ)ヲ	와(이)우(에)오
ン・ッ	ㄴ・ㅇ
ガギグゲゴ	가기구게고
ザジズゼゾ	자지즈제조
ダヂヅデド	다지즈데도
バビブベボ	바비부베보
パピプペポ	파피푸페포
キャキュキョ	카큐쿄
ギャギュギョ	가규교
シャシュシヨ	샤슈쇼
ジャジュジョ	자주조
チャチュチョ	차추초
ニヤニユニョ	냐뉴뇨
ヒヤヒュヒョ	하휴효
ビャビュビョ	바뷰표
ピャピュピョ	파퓨표
ミャミュミョ	마뮤묘
リャリュリョ	라류료